令和3年 TOKYO 交通安全キャンペーンの重点設定理由(案)

○ 重点1

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全な通行の確保

【設定理由】

8月末現在、都内における子供が当事者となる交通事故発生件数は昨年同期に比べ増加しており、特に歩行中の飛び出しによる事故が多く発生していること、高齢歩行者の交通事故死者数が、歩行者の交通事故死者数全体の約6割を占めており、自宅近くや通いなれた道で交通事故に遭っていること、これらのことから交通弱者の安全を確保する必要があること

○ 重点2

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶と歩行者等の保護など安全運転意識の向上 【設定理由】

都内では飲酒運転による交通事故が依然として後を絶っておらず、運転者のみならず社会全体として飲酒運転や妨害運転等の悪質・危険な運転を根絶する気運を高める必要があること、死亡事故の第一当事者の多くが自動車であり、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生し、このうち5割が横断歩道横断中であることから、運転者の歩行者等に対する保護意識を始めとした安全運転意識の向上が必要であること

○ 重点3

自転車の交通事故防止

【設定理由】

自転車の交通事故関与率がここ数年増加傾向にあることに加え、自転車の交通事故は安全不確認、交差点安全進行義務違反や一時不停止などを原因とする事故が多く、自転車側にも多くの法令違反が認められることから、広く自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要であること

○ 重点4

二輪車の交通事故防止

【設定理由】

8月末現在、都内における二輪車(原付車含む)を当事者とする交通事故死者数が 26 名で昨年同期と同数であり、交通事故による全死者数の約 3 割と高い割合を占めていること、また、単独事故による死者は 13 名で昨年同期に比べ 2 名増えていることから、スピードを抑えるなどの安全運転の励行と、ヘルメット顎ひもの確実な結着や胸腹部プロテクターの着用促進を図る必要があること

○ 重点5

違法駐車対策の推進

【設定理由】

路上の違法駐車は、他の車両が追突する原因となったり、危険の発見が遅れる原因となるなど、交通事故を誘引する危険性が高く、また、交通渋滞の原因となり、緊急自動車や路線バスの通行妨害を引き起こすなど、道路交通に及ぼす影響が大きいことから、年末期の車両通行量が多くなる時期に、交通渋滞解消を図り、安全な道路交通環境を確保する必要があること